

○蒲生光男議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

1番 赤間 泰 広 議員

2番 梅 津 善 之 議員

3番 江 口 忠 博 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○蒲生光男議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔議会運営委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 議会運営委員会を代表いたしまして、去る2月28日の委員会において決定した今定例会の会期及び会議日程等についてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付しております平成24年第1回市議会定例会会議日程表のとおり、本日3月1日から3月26日までの26日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号のとおり、3月6日、7日の2日間とし、このたびの質問者は9名の予定ですので、第1日目5名、第2日目4名といたします。

なお、議事日程第2号の3月6日には、初めに平成23年度各会計補正予算を議決いただき、その後に一般質問を行うことといたします。

また、一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出

をお願いいたします。平成23年度各会計補正予算案の討論発言通告の締め切りも本日といたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。新年度予算に対する総括質疑発言通告の締め切りは3月14日、討論発言通告の締め切りは3月21日といたします。

なお、最終日3月26日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいいただきますようお願い申し上げます、報告といたします。

○蒲生光男議長 お諮りいたします。

今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から26日までの26日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成24年第1回市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 施政方針に関する説明

○蒲生光男議長 それでは、日程第3、施政方針に関する説明であります。

説明を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

平成24年第1回長井市議会定例会の開会に当たり、今定例会にご提案申し上げております議案の説明に先立ち、施政方針を申し上げ、市議会の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、昨年3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とする国内観測史上最大のマグニチュード9.0というとてつもない大地震と津波により、死者は1万5,800名を超え、37万戸以上の建物が全半壊するという未曾有の被害をもたらしたあの東日本大震災からはや1年が過ぎようとしております。そして、今なお行方不明者は3,200人余、福島第一原発の事故も重なり、34万人を超える方々が避難生活を余儀なくされております。

本県でも、米沢市など4市町で震度5強を記録し、県内のほぼ全域で停電し、交通機関は停止、建物の損壊も相次ぎました。4月7日のマグニチュード7.1の余震でも、村山・最上地方で震度5弱を記録し、この震災により2名の方が亡くなりました。

ここに改めてお亡くなりになった方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

幸いにも、本市では地震による直接の大きな被害はありませんでしたが、2度の停電と1カ月近くにわたるガソリンや食料品、日用品などの供給不足により市民生活は混乱し、私たちが当たり前のように享受していた便利な日常は、いともたやすく崩れ落ちるもろいものであることを思い知らされました。

私は、一昨年前から市民の皆様と幸せを実感できるまちを目指して市政運営に取り組んでまいりたいと考えてきました。この大きな悲劇に見舞われたことで、私たち一人一人が改めて幸せとは何かを考えさせられた1年となったのではないのでしょうか。

同時に、私たちは、この大震災からたくさんのことを学びました。安全に絶対はないこと、大自然の脅威の前では科学文明は余りにも無力であること、自分の命は自分で守るという大原則、人への思いやりや家族、地域のきずながかけがえのないものであるということです。さら

には、危機管理の困難さを痛感いたしました。日常でも非常時でも住民生活を守る最前線となり、住民が最も頼りにしているのは、身近な行政である市町村であるということに再認識いたしました。

これから私たちは、東北に一日も早い平穏な暮らしが戻るよう全力で東北の復興を支援していかねばなりません。そして、震災の惨禍に見舞われた東北の仲間のごとく犠牲を無にしないためにも、この教訓を行政運営やまちづくりに生かしていかなければならないと思えます。

【市政運営の基本的な考え方】

～長井の都市力を再生し、人口3万人復活を～
——災害に強いまちづくり——

この震災は、私たちに命のとうとさ、家族の大切さを再認識させるきっかけとなりました。幸せに暮らすためには、まず安心安全に暮らすことのできる災害に強いまちづくりを目指していかなければなりません。

被災地で苦境に耐えながら秩序を守り、助け合う人々の姿は世界の共感を呼びました。本市でも多くの市民の皆様から義援金や救援物資をお寄せいただき、ボランティア活動にもご尽力いただきました。

国をはじめ地方自治体は、今後さらに物的被害、人的被害を軽減するため、建築物の耐震化や道路、橋りょう、河川そして情報ネットワークの整備といったハード事業による根本的な安全性の強化を図るとともに、防災体制の構築、そしていざというときの災害対策活動を行っていかねばなりません。

私は、上杉鷹山公の改革の精神的柱であった自助、互助、扶助の三助の精神に学び、この5年間、まちづくりを進めてまいりました。

想定をはるかに超える災害が発生した場合には、国、県、市町村という従来の公共だけでは限界があり、対応し切れないこと、マニュアル

+

管理に頼る危険性、地域コミュニティと現場主義の重要性、地域消防団と自主防災組織の重要性を改めて認識いたしました。また、ことしの積雪は昭和54年からの観測史上最多の166センチメートルを記録し、2年連続の豪雪対策本部設置となります。日々の除雪にも困難をきわめ、日常生活にも支障を来すような状況になると、人の強さと人と人のつながり、地域とのつながり、そしてきずなを強くすることの大切さを実感いたしましたところ です。

災害に強いまちづくりは、自分の身は自分で守るという自助、地域住民が協力して地域を守るという互助、そして行政機関が行う市民、地域による防災のまちづくりへの支援などの扶助が連携することにより達成できるものだと思います。ハード事業によりライフラインの強化を図り、減災対策を進める一方で、今後さらに市民や企業などの皆様と協働しながら、三助の精神のそれぞれの取り組みを強化するとともに、有効に連携させていきたいと考えます。

——人口減少社会と長井の都市力——

日本の将来推計人口が、平成24年1月に国立社会保障・人口問題研究所から公表されましたが、今後、我が国では人口減少が進み、平成72年、2060年の推計人口は8,674万人となり、平成22年、2010年国勢調査による1億2,806万人から32.3%の減少が見込まれるとされています。また、人口高齢化が進行し、平成72年、2060年の65歳以上の人口割合は39.9%となり、16.9ポイント増加すると推計されています。

このような50年後の予測をにわかには信じがたく、どこか他人事のように感じてしまいがちです。しかし、現在の出生率が今後大きく回復したとしても、人口増加に転じるのは2世代、3世代後であり、現在2歳の子が50歳になる2060年の人口は確実にこの推計値に近づくと考えられます。

国土交通省が昨年公表した国土の長期展望に

よれば、40年後の平成62年、2050年には居住区域の2割以上が無居住化するおそれがあり、行政インフラの維持補修費が倍増し、医療や福祉などの扶助費を含めた行政コストは大幅に増大すると予想されています。しかも、人々は仕事を求めて大都市圏に人口が集中し、国土の長期展望では言及されていませんが、識者の中には、地方では県単位で限界集落のような状況に陥る可能性までささやかれています。

本市が西置賜1市3町・定住圏の中心市として日本一幸せに暮らせるまちを目指し、長井都市圏の再生を図るため、これ以上の人口減少を食い止めなければなりません。そして、まだ辛うじて長井都市圏としての都市力が残っている今こそ、人口3万人復活に挑戦しなければならないと考えております。

国勢調査による近年の長井市人口は、昭和60年、1985年、3万3,490人をピークとして人口が減少し、減少率は5年ごとに徐々に、しかも確実に高くなってきています。

また、事業所・企業統計調査による市内事業所の就業者数推移を見ますと、平成8年、1996年の就業者総数1万7,678人が、平成18年、2006年には1万4,450人まで減少しております。11年間で実に3,228人、率にして18.3%も減少している現実があります。

平成19年、2007年度版「やまがたのくらしと経済」では、平成8年、1996年から平成17年、2005年までの10年間の県内市町村別の経済成長率を示しています。県全体で2.9%減に対し、東根市は22.6%増、米沢市も17.0%増となっていますが、残念ながら本市は、県内13市でワースト2位となった上山市12.3%減の倍近くの22.7%減と最下位でした。経済が伸び悩んでいるところほど人口減少が進んでいるという傾向が見られ、経済成長率と人口増減率には、ある程度の正の相関があると分析しています。

私たちの長井市は、経済低迷と人口減少とい

う、まさに負のスパイラルに陥り、長井の都市力が急速に失われつつあります。

平成22年国勢調査による長井市の人口は3万人を割り込み、2万9,473人となりました。これ以上の人口減少は、3万人都市長井として先人が築き上げ、私たちが取り組んできたまちづくりを維持していくことができなくなるばかりか、さらなる地域の活力の衰退を招くことは想像にかたくありません。

人口3万人復活のためには、本市の都市力を回復し、水と緑と花を生かしながら、都市としての機能や景観などの魅力を高める必要があります。そのためには、安心して子供を産み育てやすく、高齢者や障がい者にも安全で安心に暮らせるまちづくり、環境に優しい循環のまちづくりを推進し、人を育て、そして地域経済を再生し、雇用の創出と安定を図っていかねばなりません。多様な雇用やビジネスチャンスが生まれる、人が集まるまちづくりを進めることにより、地域経済が低迷し、雇用がなくなり、長井市に住むことができなくなるという人口減少の悪循環を断ち切らねばなりません。

——混沌とした不確実性の時代と地域主権——

平成24年は、11月に米国大統領選が行われ、オバマ大統領が再選に挑むなど世界の主要国、地域の指導者が交代や選挙の洗礼を受けるスーパーイヤーと言われる年です。また、昨年以來、多くの独裁政権が倒れたアラブの春の激しい変革の波など、国際社会は今後とも不安定な情勢が続くと考えられ、混沌とした不確実性の時代に迷い込んだ感があります。

このリーダー交代の時期に、私たち日本もその変化に対応した政治力や外交力が問われています。

政府は、急速な少子高齢化の進展と厳しい社会経済情勢下において、社会保障の機能強化とそれを支える財政の健全化を同時に達成するため、社会保障・税の一体改革大綱を閣議決定い

たしました。消費税増税についても、平成26年4月から8%、平成27年10月からは10%に段階的に引き上げることが盛り込まれています。ここに来て、2012年総選挙が急速に現実味を帯びてきています。

地方政治においても、昨年11月の大阪ダブル選で橋下徹氏が率いる地域政党、大阪維新の会の圧勝など大きな動きがありました。

東京首都圏一極によって牽引する時代はもう終わると言われ始めてきました。昨年の東日本大震災以降、大都市圏への機能集中から生まれるひずみを認識しなければならない局面が明らかになってきたからです。東京首都圏の一極集中から地方へ、国家の中核機能や大企業など民間資本を分散させ、地方分権、地域主権を進めていくことが、将来にわたり日本が繁栄できる確実な方法だと思います。人口減少社会において、今後は大都市圏でも高齢化が急速に進み、医療や介護などの問題が表面化してくるものと予想され、いつ発生してもおかしくないと言われている首都直下型大地震への対策としても、首都圏に国や大企業の中核機能が一極集中していることの是非を日本全体の危機管理の観点から再検討する必要があると思います。

また、中央集権型行政システムによる過度の中央への集中は、地方の個性が軽視されがちで、多様化する地域のニーズへの迅速な対応が困難となるなど、既にさまざまな局面でその弊害があらわれてきています。

今後ますます進むことが予想される少子高齢化、グローバル化、高度情報化に対応していくためには、大都市と地方との均衡ある発展と国に集中している権限や財源を地方に移譲し、地方のことは地域に住む住民が責任を持って決めることができる地域主権、地方分権のなご一層の進展は不可欠です。このことは、地方都市間での新たな競争が始まることを私たちは覚悟しなければなりません、改革を進めていくよう

+

地方から声を上げていく必要があります。

——経済の再生と雇用の創出——

世界経済は、欧州財政危機が金融危機に拡大し、欧州国債の信用不安を高めています。米国も巨額の財政赤字に苦しみ、世界じゅうに株安が広がり、中国、インドの成長も減速ぎみで、先行きは不透明です。

我が国の経済も昨年は苦難続きで、東日本大震災、歴史的円高、長引くデフレ、電力不足、タイの大規模洪水などの影響を受け、貿易収支も31年ぶりの赤字となりました。さらに、福島第一原発事故により、東北地方の経済は、風評被害も重なり、農林水産業、観光産業などに深刻な影響をこうむりました。本市のものづくり、観光、農業などにも影響がありました。

ことしは東日本大震災からの復興特需が景気を底上げし、日銀や民間シンクタンクの多くは、実質経済成長率は前年より改善し、1%台後半から2%台前半とする見方が多く、公共事業が増加する東北経済は大きく回復する可能性が高いと言われていています。再生可能エネルギーの取り組みなど新しい動きも起きていますが、地域により景気の回復にばらつきが出る懸念もあると言われていています。また、環太平洋連携協定（TPP）への交渉参加に向けた関係国との協議が開始され、その影響については今後も議論が必要であり、動きを注視していかなければなりません。

私たち長井市の最重要課題が地域経済を再生し、雇いを創出し、安定させることであることは論をまちません。地域間競争が激しくなる中で、容易なことではなく相当なエネルギーが必要ですが、時流を先取りし、豊かな地域資源を最大限に活用し、市内企業、市民の皆様とともに懸命な努力で道を切り開いていかなければなりません。

社会に出ようとする若い人たちや働き盛りの人たちが長井市を中心とした故郷で職につくこ

とは容易でないのが現実です。雇いの創出には可能性のあるさまざまな取り組みが必要となります。その中で最も確実で即効性がある方法は企業誘致ですが、昨今の日本企業を取り巻く現状から、最も実現が難しい方法が企業誘致であることも事実です。厳しい状況にちゅうちょすることなく、失敗を恐れずに努力していく所存です。

長井市の企業誘致状況については昨年、以前からの取り組みが結実し、製造業2社が県外から新たに立地しました。今後も企業誘致に必要な準備を進めるとともに、県との連携を強化していく必要があります。また、長井市出身の方々との人的なネットワークの構築も必要です。

外に頼るだけでなく、市内約300社の企業の受注拡大を目指すため、商工会議所、企業、市役所一丸となった体制づくりを強化し、エコノミックガーデニングの手法で業績を向上させ、雇いを創出するという方法を駆使していくことも大切だと思います。

中心市街地の活性化によるにぎわいづくりも経済の再生と雇いの創出には不可欠です。舟運文化を継承し、水と花を生かした本市の新しいまちの顔づくりと西置賜の中心市としてふさわしい機能づくりにより、商店街の再生と市民の皆様や近隣市町など人々が集まるまち、さらにはフラワー長井線を利用した観光交流客の増加を目指すことにより、雇用とビジネスチャンスが生まれる長井を創出したいと考えております。

また、これから経済再生と雇用創出の取り組みを検討するに当たり、農業、6次産業化、再生エネルギーがかぎになると思います。

——引き続き市民全員参加型の

まちづくりを——

現在の混沌とした世界国内状況の中でも、私たちの長井市が幸せを実感できるまちを目指し、着実に歩みを進めるためには全員参加型のまちづくりを推進することが今後とも必要不可欠で

す。私たち市役所、行政の力だけで種々の課題解決は困難ですが、市民の皆様との協働を進めることにより、真のまちづくりが大きく進展すると思います。そのためにも、市役所、行政の動き、目的が市民の皆様に見えやすくする工夫をしていくことが求められていると認識しています。

そこで、今年度は幸福実感都市推進、3万人都市復活推進、中心市街地活性化計画策定といったテーマごとに、横の連携を綿密に図ることができるような体制をつくり、プロジェクトを立ち上げながら市重要事業の推進に最大限の努力を傾注してまいります。そして、引き続き上杉鷹山公の改革の精神である三助を市政運営の根底に置きながら、市民全員参加型のまちづくりを進めてまいりたいと思います。

——幸せを実感できるまちに——

昨年11月、ブータンのワンチュク国王夫妻が来日され、お二人の清新なお人柄とすてきな笑顔は、被災した相馬市など訪問された各地で大歓迎されました。ブータンは、いち早く国民の幸福の大切さに気づき、物質的な充足よりも心の豊かさを求めてGNH（国民総幸福）を国是としました。この動きはフランスや英国など世界に広がっています。日本においても、内閣府が幸福度指標の試案をまとめました。東京都荒川区では区民総幸福度を高める区政運営をするため、ブータンを手本に幸福度をはかる指標を作成する研究を進めており、この動きは各地に広がってきています。

私は、平成22年度から施政方針において、日本一幸せに暮らせるまち・長井を目指してこうと、その理念をまちづくりの根底に据えさせていただきました。日本が高度経済成長から低成長期へ移行し、成熟社会となり、大震災による将来への不安が募る状況の中で、心の豊かさを求め、市民の皆様へ希望を与え、幸せを実感できる施策の優先順位や見直しなどに役立つ物

差しづくりを目指していきたいと思います。

新年度は改めて市民の皆様とともに、幸せとは何かを問い直し、考えながら、市の政策、施策に反映させ、真の意味での住民本位の行政を実現し、市民の一人一人が生き生きと安心して暮らすことができる幸せを実感できる日本一幸せに暮らせるまち・長井を目指して全力を尽くしてまいりたいと思います。

【幸せを実感できる長井の創造】

今年度取り組む主なまちづくりの施策について、概要を申し上げます。

○3万人都市復活への挑戦

人口減少に歯どめをかけ、長井市の再生を図るため、人口3万人復活に関する事業を重点施策として予算の編成を行いました。具体的には子育て支援に関する事業、地域経済再生に関する事業、雇用創出に関する事業、人材育成に関する事業、防災対策の推進に関する事業に取り組むことで3万人都市復活に挑戦します。

《子育て支援に関する事業》

少子化は、本市においても人口減少の大きな要因であり、子供を産み育てやすい環境づくりは重点的に取り組まなければならない課題です。

昨年7月から実施している多子世帯への保育料負担軽減事業を今年度も引き続き実施いたします。これは、認可外保育施設か児童センターに2人以上のお子さんが入所している世帯への経済的支援として、認可外保育施設については第2子に1万2,000円か保育料半額の低いほう、第3子以降は2万4,000円か保育料全額の低いほうを助成し、児童センターについては第2子の使用料を半額、第3子以降は全額免除するものです。

児童センターの延長保育については、平成22年度より指定管理者制度を導入した致芳児童センターのみでの実施でしたが、子育て世帯の就労機会を確保するため、市内全児童センターで朝7時30分から夜7時までの延長保育を実施す

+

ることとしました。

また、NPO法人まごころサービス長井では、ゼロ歳から小学3年生までの児童の一時預かりを行う会員組織のファミリー・サポート・センター事業を運営しています。新年度からは、当該事業に対する直接助成に加え、長時間の利用がしやすくなるよう、利用者に対しても料金の半額程度を助成いたします。

さらに、出産や子育ての負担を軽減するため、小学生以下の子供の医療費を扶養義務者の所得に制限することなく、入院分だけでなく外来分についても助成する子育て支援医療給付事業と、14回の妊婦健康診査すべてを助成対象とする妊婦健康診査事業を継続して実施いたします。

予防接種事業では、日本脳炎について積極的な接種勧奨を拡大する方針が国から示されました。接種を受けず、対象期間が過ぎてしまった児童について、対象年齢を順次拡大して接種を受けることができるようにいたします。また、他の予防接種についても、家庭、学校、医療機関などの協力を得ながら、円滑な実施に努めます。

学校給食では、調理場だより「いのち特集号」を発行し、食育、地産地消の普及啓蒙を図りながら全メニューを長井産の食材と加工品でつくるまると長井給食と、新年度は長井産つや姫のレインボー米給食を提供する機会を設けます。

少子化の原因の一つにもなっている未婚化、晩婚化に対応するため、婚活支援のためのサポーターを配置し、結婚を希望する男女を対象に出会いの場を設定するなどの婚活支援事業を実施しております。新年度は、他市町相談員との連携を強化した広域的な取り組みや、個人の魅力を高める場の提供や、婚活を応援する企業や団体の組織づくりなどを重点に事業を展開したいと考えております。

《地域経済再生・雇用創出に関する事業》

経済の再生と雇用の創出が本市にとって最重要課題であることは市政運営の基本的な考え方で述べたとおりです。

都市計画道路桐町成田線の街路整備事業が、用地・物件補償契約の段階に入り、いよいよ本格化します。

コンパクトでにぎわいあふれる中心市街地の形成は都市機能の増進や商業等の活性化には必要不可欠であり、本市においても例外ではありません。官民が一体となって新しい長井の顔づくり（まちづくり）を進めるため、中心市街地活性化に向けた取り組みを進めていきます。具体的には、庁内に検討会議を設置し、市街地における課題と今後の方向性を整理するとともに、商工会議所をはじめ関係機関等々との協議を行ってまいります。

また、まちなかのにぎわいづくりや魅力のあるまちづくりを推進し、観光交流人口の増加や中心市街地の活性化を図るため、社会資本整備総合交付金を活用して平成28年までの都市再生整備事業を実施いたします。

平成24年度は、観光拠点施設の（仮称）川と道の駅としてインフォメーションセンターや地場産品直売所などの観光交流センターと隣接する最上川河川緑地公園をあわせて整備するため、関連する道路を含め、調査・測量設計業務や一部用地買収を行います。

市内製造業の企業数確保及び受注拡大が喫緊の課題となっています。その対応として、当市出身者や縁故者に産業振興アドバイザーとしてご協力いただき、企業誘致情報の収集並びに東北地域に進出が進むトヨタ関連企業からの受注機会の創出を行う企業誘致・受注拡大等に資するネットワーク形成事業を実施いたします。特に、自動車関連部品などの受注に不可欠な技術、人材、企業育成等の支援のため、受注開拓推進事業費補助金を設定し、長井商工会議所を中心として受注開拓とあわせて市内企業の技術ロー

ドマップ、企業ビジョン、戦略立案などの支援を行います。

昨年度に引き続き、企業立地基金充当事業により、新規立地企業や既立地企業が市内で取得する土地、建物、機械装置等の固定資産に要する経費に対して、一定の補助を行うことで新規の企業立地を促進し、かつ市内企業の企業活動を活性化し、雇用の創出を図ります。

農商工連携交流促進事業を継続し、川崎市、大田区などとの交流促進を図ることで、本市ファンクラブへの加入促進、農産物などの販路拡大、農業、商工業の連携を図ります。観光客や交流人口をふやすことで経済効果の拡大や人口3万人復活につなげてまいります。

行者菜は、平成18年に全国に先駆けて栽培を始め、平成23年度は出荷量が4トンを超えるようになりました。しかし、生産量も少なく知名度も低いことから、生産拡大の支援を行うとともにレシピの開発や品評会に参加するなど、作物の普及PRを積極的に行いながら、需要と販路の拡大を図ります。

長井市観光振興計画策定事業は、平成23、24年度の2カ年間で本市の観光そのものを見直し、新たな10年間における観光振興の計画を図るもので、交流人口の増大を目指し、派生する経済活動を活性化することにより、産業全般の底上げと雇用拡大を最大の目標として策定いたします。

また、あやめ公園に保存育種されている長井古種、長井系のデータ化を図り、その希少価値と歴史的価値をホームページ上で公開PRすることで、あやめ公園の価値の増大を狙います。あわせて、種々の観光情報やまちの情報、街並みを発信し、不特定の方々へのPRを行い、観光客の増加を目指します。

《人材育成に関する事業》

中国に「1年先を思うなら花を育てよ、10年先を思うなら木を育てよ、100年先のことを思

うなら人を育てよ」という格言があります。人材育成は長期的視点で取り組まなければならないまちづくりの重要課題です。

ながい市民未来塾は、平成22年度から3カ年計画でまちづくりと第5次総合計画策定のための人材養成の場として、市民の皆様、市役所職員を塾生に、連携協定を結んでいる山形大学人文学部の5人の先生に、各専門分野のゼミを開講していただいています。最終年度を迎える平成24年度は、これまでのゼミを継続しながら、さらに知識を深め、年度の後半は総合計画の策定に必要な観点について具体的に取り組んでいただきたいと考えています。

また、昨年度は首都圏において活躍されている本市出身者を中心に、長井市をよく知り、また長井市への強い思いをお持ちの7人の方々をふるさと長井しあわせ応援大使として委嘱させていただきました。今年度は、さらに大使を増員するとともに、サポーターを任命し、大使を核としたネットワークを活用し、長井市の情報を発信し、また外部の情報を提供していただくことで、本市を応援していただきたいと考えています。そして、ふるさと納税の拡充や長井市オリジナル商品の企画、開発へのアドバイスや豊富な人脈を生かした販路開拓、観光誘客などの産業振興面での展開も図ってまいりたいと思います。

ものづくり人財創出事業としては、今年度新たに技能者育成支援補助金を設置し、卓越した技術者としてのあかしである上級技能士の資格受検を支援し、市内企業数の確保や受注拡大等の一翼を担う技術者等の人材育成を推進いたします。長井工業高校生の初級技能検定受検を支援するものづくり担い手育成支援補助金も継続して行います。

《防災対策の推進に関する事業》

原発事故により、住みなれた故郷を離れ、本市に避難されているの方々に対する雇用の場の確

+

保など、必要な支援を続けてまいります。市民の皆様のご協力をお願いいたします。

防災対策の推進については、全面的に見直しを進めている長井市地域防災計画に基づき、安心安全なまちづくりの実現に向け、対策の強化を図ります。

平成24年度においては、長井市を会場に、山形県との合同総合防災訓練が実施されることから、市民の防災意識の高揚を図りながら、住民参加型かつ東日本大震災の教訓を踏まえた実効性のある訓練を行います。

また、迅速かつ正確な情報収集体制の構築を図るため防災行政無線を整備するとともに、指定避難所などにおいて使用する防災資機材を計画的に整備してまいります。

生涯学習プラザ運動公園については、災害時の避難施設となり、ヘリポートや備蓄倉庫などの防災機能をあわせ持つ都市公園として、3種公認陸上競技場、サッカー場などを平成26年度完成予定で整備いたします。新年度はメインスタンド、器具庫、トイレ、芝生張りなどの工事を行います。

学校施設の耐震化については、長井小学校体育館の改築工事、致芳小学校と西根小学校体育館の耐震補強工事と大規模改修工事を行い、非木造の小学校施設の耐震補強等事業は完了します。中学校施設については、現在2次耐震診断を実施しており、その結果により、耐震補強などについて検討していくこととなります。

《その他人口3万人復活に関する事業》

人口流出を抑え、定住者の増加や誘致を図り、活力あるまちづくりを推進するためには住環境の整備、改善も不可欠です。

持ち家住宅の建設促進のため、住宅新築・増改築補助事業を継続して実施いたします。また、県補助金を活用した住宅リフォーム補助事業にも継続して取り組み、加えて県産木材の需要拡大を図るため県産認証材普及・利用促進事業を

実施することで住宅の質の向上を図るとともに、地元関連業界に需要を喚起し、消費の拡大による景気浮揚効果を目指します。

宅地開発関係では、良好な居住環境の整備と住宅地を供給する開発事業者に対する支援措置としての優良住宅地開発補助事業を継続して実施します。一方、新たな取り組みとして宅地開発事業特別会計を設定し、住宅地整備、分譲を手がけ、安価で良質な住宅地を供給することにより、定住促進、人口増、住宅建築による地元経済の活性化を積極的に推し進めるための宅地開発事業を実施いたします。

心身の健康は、幸せをはかる大事な指標です。県内でも低い特定健康診査の受診率を向上させるために、新年度は特に次のような取り組みを行います。

未受診診療対策として、電話での受診勧奨や特定健康診査を申し込まなかった方への受診券を発行します。また、健診日程をふやすなど、健診を受けやすくする環境整備を進めます。

特定健康診査の結果を分析すると、高血圧者の割合が高くなっている状況が見られます。受診後の特定保健指導と地域医療との一体的な取り組みを推進してまいります。

また、退院支援と在宅医療の充実も地域医療に期待されているところです。

このような保健医療サービスを充実していくため、新たに保健医療統括監を設置し、市民の健康づくりを進めてまいります。

また、壮年死亡の減少、健康寿命の延伸等の実現を目的とした21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）の最終評価が昨年10月にありました。この報告を受け、平成25年度以降の運動に向けて検討し、健康増進計画「第2次健康日本21ながい」を策定いたします。

○主要施策の推進

市政を運営し、各事業を実施するに当たっては財源の裏づけが必要です。自主財源の確保を

図るため、また税負担の公平性の観点からも、市税等の収納率の向上と滞納額の縮減を目指してまいります。

具体的には、預貯金等の債権の差し押さえと動産差し押さえ物件のインターネット公売による換金化に引き続き取り組むとともに、平成25年度から西置賜1市3町において、原則として所得税の源泉徴収義務者であるすべての事業者を個人住民税の特別徴収義務者として指定するため、対象となる事業者への周知に万全を期してまいります。

そして、大切な市税などの財源を活用させていただくに当たり、最小の経費で最大の効果を上げるよう努めなければなりません。平成23年8月に、行財政改革推進委員会のご意見を取り入れながら、長井市行財政改革推進方針を策定いたしました。これまでの行政改革の流れを途切れさせることなく、幸せを実感できる施策に取り組んでまいります。

正規職員の大量退職が進む中で、多様な行政課題に機敏に対応し、市民サービスの充実を図っていくためには、職員一人一人のスキルを向上させ、その能力をフルに発揮できる環境を整えていくことが重要になります。新年度は、山形大学との協定に基づく政策立案研修のほかに、引き続き市町村アカデミー研修に参加させたいと考えています。

市役所本庁舎は、昭和56年に施行された新耐震基準以前の昭和33年完成の建築物です。市民及び職員の安全対策のためにも、また市役所が災害時の対策本部を設置する防災拠点でもあることから、耐震診断を実施し、必要とあらば耐震補強を検討いたします。

現在の市政運営は、平成25年度を最終目標年次とした第4次総合計画に基づくもので、検証、仕上げの時期に来ています。地方自治法の改正により基本構想の策定義務はなくなりましたが、まちづくりを進めていく上での指針となる中長

期の計画は必要と考えており、第5次総合計画（基本構想・基本計画）の策定に向けた取り組みを始めていく必要があります。

平成26年度からの10年間でどのような長井市のまちづくりをするか、どのような理念、目標を持って長井市の行政運営を行い、そして市民の皆様が幸せを感じることが出来るまちにしていくのか、極めて重要な意味を持つ総合計画になると思っております。振興審議会による調査及び審議、地区ごとのまちづくりについての懇談会を開催するとともに、山形大学に計画の内容、策定手法などの検討、研究を委託し、専門的見地から助言、指導をいただきながら、50年先をも見据えた実効性のある計画となるよう策定に着手いたします。

インターネットを通じて行政情報を得る方がふえています。3月に改定した長井市情報基本計画では、市民の皆様と行政の協働を進めるために情報の共有化を目指します。その施策の一つとして、多くの方が市からの情報を得やすくなるよう、市の公式ホームページをより見やすく使いやすいものにリニューアルいたします。

ことし、中国双鴨山市と友好都市の盟約を締結して20周年を迎えます。これを記念して訪問団が訪れますので、市内の視察研修、歓迎夕食会、意見交換会を実施いたします。

また、今、海外に出たがらない若者の増加が指摘されています。社会のグローバル化が進む中、異なる文化や生活を体験し、改めて日本そして長井市を見詰め直す機会が必要です。バート・ゼッキンゲン市や周辺都市を訪問し、ドイツのまちづくり施策を学ぶため、若手の市民5名を公募し、私を団長としたドイツ姉妹都市バート・ゼッキンゲン市への市民研修訪問団を派遣します。

戸別所得補償経営安定推進事業は、国の農林漁業再生のための7つの戦略の一つで、競争力強化、体質強化による持続可能な力強い農業の

+

実現のため、新規就農をふやし、将来の日本農業を支える人材の確保、平地で20から30ヘクタールの土地利用型農業を目指すとしています。

具体的な取り組みとして、集落レベルでの話し合いにより、農地の集積や生産品目、経営の複合化、6次産業化など地域農業のあり方を記載した人・農地プランを作成いたします。

また、休止していた国土地籍調査事業を、国土交通省で策定した国土調査の進捗を図るための国土調査事業10カ年計画に基づいて再開します。調査地区は成田地区、森地区、宮地区のそれぞれの一部です。

花のまち長井をPRするため、市民の皆様からご協力いただきながら花いっぱい運動を実施してまいりました。新年度は、さらにオープンガーデンや花によるまちづくりを推進していくため、引き続きジャパングーデンデザイナーズ協会会長でNHK「趣味の園芸」でも活躍されている玉崎弘志先生をお招きし、ガーデニング講習会を3回の計画で実施いたします。

市民の生活を守り、質を高めるインフラの整備については、近年、集中豪雨により中小河川があふれ、被害が出ていることから、その対策として木蓮川調整水門の改修工事に着手して、平成26年度の完成を目指します。

市道今泉河井線道路改良工事については、国道113号と国道287号長井南バイパスを結ぶ生活道路であり、沿線に集積した福祉関連施設と医療機関を結ぶアクセス道路として重要な機能を果たしています。南バイパスの供用に伴い、交通量も増加し、地域からも早期完成を熱望されており、平成24年度をもって全体延長458メートルを完成し、供用を開始いたします。

国直轄事業である最上川の右岸、亀ヶ森下流の森地区から東五十川地区までの森築堤事業は、平成24年度の完成を目指して現在、工事が進んでいます。

また、国道113号梨郷道路は、今泉親道を起

点に南陽市竹原までの延長7.2キロメートルの地域高規格道路で、平成21年度に事業採択され、平成23年度には設計説明会が開催され、用地幅坑の打設が進められています。国道113号は、このたびの震災で被災者の救援や救援物資の輸送ルートとしての重要な役割を果たした道路ですので、早期完成に向けて、本道路の重要性を訴えていく必要があります。

あやめ公園や白つつじ公園などの都市公園施設や市営住宅の老朽化が進んでおり、国の社会資本整備総合交付金を活用して改修したいと考えております。そのために必要な公園施設長寿命化計画、公営住宅長寿命化計画を策定いたします。

障がい者、高齢者にも暮らしやすいまちにするための施策を継続、拡充してまいります。

直営で実施していた障がい者相談支援事業を市内の相談支援事業所に委託し、相談窓口をふやし、相談の質を向上させることで障がい者が気軽に相談でき、物理的、精神的により質の高い生活ができるよう支援いたします。

また、現在、社会福祉協議会に委託をしている高齢者の閉じこもりや介護予防のための介護予防サロン事業を新たに市内2カ所の社会福祉法人に委託をして開設いたします。

高齢者見守りネットワーク事業については、既に連携をしている警察署や消防署、民生委員や老人会などの関係機関に加えて、市内商店や銀行など高齢者が利用する機関との連携を図り、認知症を理解するための研修を実施し、認知症の早期発見や対応ができる仕組みづくり、認知症になっても地域で生活することを可能とするための見守りの仕組みづくりを進めてまいります。

市民、特に交通弱者に対する移動手段を提供し、市民の社会生活を維持するために市営バス3路線の運行と伊佐沢住民バスへの補助を行っていますが、致芳・平野・公立置賜総合病院線

のバスが老朽化したため、新車両を購入します。なお、伊佐沢児童センター、致芳児童センター、豊田児童センター3施設の老朽化した園児バスも更新いたします。

昨年11月に、教育先進国オランダの教育・社会事情に詳しい教育研究者として活躍しておられるリヒテルズ直子氏をお招きして平野小学校で講演会を開催しました。日本とオランダの違いや子供の幸福、ともに生きる共生教育のあり方など、これからの本市の教育を考えるヒントをいただきました。

小中学校の教職員全員にコンピューターを配置し、校務支援システムを導入して教職員の負担軽減を図りながら、教職員が子供たち一人一人と向かい合う時間をふやして情操教育の向上を図ります。

個別に支援を必要とする児童生徒に対応した教育を実践するため、そうした子供たちをサポートしながら、健全な学習環境をつくり、授業などの遅延が起こらないようにするために特別支援教育支援員を配置する学習サポーター事業を実施いたします。

学校、家庭及び地域住民などが連携して社会全体の教育力の向上を図る学校地域支援本部事業については、新年度は南中学校にも地域コーディネーターを1名配置して、市内全域で事業を推進してまいります。

遍照寺の馬頭観音立像は、県指定文化財であり、1709年に大修理が行われ、現在の姿になりました。もとの像は鎌倉時代までにさかのぼるとの調査報告が出されています。近年、傷みがひどく、修復の必要性が指摘されていましたが、300年の時を経て修復を行うこととなりましたので補助をいたします。なお、修復事業完了後に特別公開が行われる予定です。

生涯スポーツでは、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯

スポーツ社会の実現を目指し、総合型地域スポーツクラブの創設に取り組んでいます。新年度は設立準備委員会を設置して、スポーツ教育などプレ事業を実施し、平成26年度からの本格的な始動を目指してまいります。

【平成24年度予算について】

次に、このたび提案しております平成24年度予算案の概要についてご説明申し上げます。

本市においては、財政が危機的状況に陥っていた平成19年度以降、財政健全化に向けた課題を掲げ、財政健全化に取り組んでまいりました。

その結果、歳出では社会保障費の自然増はあるものの、歳出抑制に向けた努力の効果は着実に上げることができました。

また歳入では、地方交付税において、地方再生対策、雇用対策などの特別枠設定により、交付額の増加はあったものの、東日本大震災による影響や近來の円高による経済情勢下降による経済低迷などの影響が引き続き懸念されることから、減少する市税収入などの復元は望めず、財政運営は引き続き厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえながら、国においては平成24年度を日本再生元年と位置づけ、県においては元気再生の年と位置づけていることなどにかんがみ、本市の予算編成に当たっては平成24年度を長井再生・地域活性化元年と位置づけ、本市の長井市行財政改革推進方針及び長井市財政の中期展望に基づく歳入の確保と歳出の抑制を徹底し、選択と集中により施策の積極的な展開を図りました。

それでは、一般会計からご説明いたします。

平成24年度長井市一般会計当初予算につきましては、対前年度比4,900万円、0.4%増の114億7,400万円となりました。

歳入につきましては、長井ダム関連の固定資産税やたばこ税の増収を見込む一方、国が策定する地方財政計画や歳出予算と連動する形で増減を見込んでおります。

歳出については、生涯学習プラザ運動公園整備事業の本格化と新たに都市再生整備計画に取り組むことなどにより、普通建設事業費を2億9,857万円増の8億6,862万円計上する一方で、公債費につきましては、市債の借り換えに係る経費などの減少により、2億9,885万円減の12億9,694万円の計上となりました。

また、平成23年度に引き続き、重点施策として人口3万人復活に関する事業枠を設定し、子育て支援医療給付事業の市単独分や企業立地促進事業、認可外保育施設乳児受け入れ事業、住宅新築・増改築補助事業など49事業で3億8,142万円を計上、県基金事業の雇用対策事業として16事業9,747万円を計上いたしております。

全体として、引き続き財政の健全化に配慮しながら、市民生活の安全安心と地域の再生及び活性化を目指す予算措置といたしました。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

国民健康保険特別会計は対前年度比7,040万4,000円、2.5%減の27億9,100万円、公共下水道事業特別会計は226万1,000円、0.1%増の15億7,249万5,000円、山形鉄道運営助成事業特別会計は9万9,000円、0.1%増の1億2,014万9,000円を計上、農業集落排水事業特別会計は796万1,000円、5.2%減の1億4,538万円、訪問看護事業特別会計は162万1,000円、6.7%減の2,253万7,000円、介護保険特別会計は7,519万4,000円、2.9%増の26億9,118万6,000円、浄化槽事業特別会計は66万7,000円、0.6%減の1億1,856万5,000円、後期高齢者医療特別会計は1,790万3,000円、6.3%増の3億140万円を計上いたしております。

また、平成24年度から、市民の皆様に優良宅地を提供できるようにしていくため、宅地開発事業特別会計を新たに起こし、680万円を計上いたしました。

以上により、平成24年度の9特別会計の合計

額は、対前年度比2,160万4,000円、0.3%増の77億6,951万2,000円となりました。

以上が平成24年度当初予算の概要でございますが、各予算の詳細につきましては、議事日程に従い、後日、関係課長から説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

【結び】

私たちが生きている今は、まさしく変革の時代です。世界と日本の経済、政治、文化、社会が大きく変わり続けています。

また、日本は世界のどの国も経験したことのない少子高齢化、人口減少の時代に入りました。特に東北地方の将来予想は、無力感にさいなまれそうなほど厳しいものがあります。

幸せを実感できるまちの要素の一つは、住み続けたいまちです。働く場があるということがその第一の条件です。

昨年11月の市民未来塾のシンポジウムの際にお願いいただいた明星大学の関満博先生からは、ソバの生産から加工、販売を地域で事業化すれば、1俵1万5,000円のソバが、手打ちそばにして宅配する、さらにレストランに来て食べていただくことで付加価値が30倍になり、雇用もふえるとの例示をいただきました。また、世界市場での日本自動車メーカーの生産体制と東北の拠点性について、将来展望を理解した上で長井地域のものづくりを考えるべきであるとのお話もいただきました。

また先日、いろどりビジネス、葉っぱのまちで有名な徳島県上勝町長のお話をお聞きしました。人口約1,900人、高齢化率約50%のこのまちは、何とも力強いまちのようです。主役のおばあちゃんたちはタブレット端末で、商品である葉っぱの受注を管理するという頼もしさです。

NHKの朝の連続テレビ小説「カーネーション」は、ファッションデザイナー小篠綾子さんがモデルです。コシノ3姉妹を育て上げ、みず

からも晩年、デザイナーとして高齢者向けのファッションブランドをつくり、活躍されました。彼女は、常に先取の精神を持ち、情報に敏感で、92歳まで生涯青春を生きた人だそうです。人は、理想を失ったとき、老いが始まります。

持続可能な社会は守るものではなく、つくるものです。市民の皆様と市役所が未来の長井市のために英知を結集するときです。さらに変革のスピードに対応するには、人材や組織も求められます。

また、市民の安心安全を守るためには、市民の皆様と行政との協働が欠かせません。家庭、地域の子供から高齢者まで幸せを実感できるためには、きめ細かい心配りと差し伸べる手が必要です。NPO、ボランティアの皆様は、それぞれの場面で重要性が増すばかりです。

私たち長井市民一人一人が地に足をしっかりとつけて踏ん張り、つま先を立てて臨み、そして一步を踏み出さなければ状況は変化しないのです。

私は、この長井市を市民の皆様とともに、日本一幸せに暮らせるまちにするための種を見出し、まき、育て、収穫し、もっと多くの種をまきたいと思います。行く手には幾多の困難が待ち受けているでしょうが、市民の皆様とともに最善の解決策を見出していきたいと思います。

市議会議員の皆様、市民の皆様のご理解とご支援を賜りますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。平成24年度の私の施政方針とさせていただきます。ご清聴まことにありがとうございました。

○蒲生光男議長 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は、11時25分といたします。

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について

日程第5 報告第3号 専決処分の報告について（車両事故に係る損害賠償の額の決定について）

○蒲生光男議長 日程第4、報告第1号 寄附採納の報告について及び日程第5、報告第3号 専決処分の報告について（車両事故に係る損害賠償の額の決定について）の2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

（内谷重治市長登壇）

○内谷重治市長 報告第1号 寄附採納の報告についてご報告申し上げます。

内容につきましては、お手元の報告のとおりでございます。平成23年中に寄附を受けたものでございます。このうち、心のまちづくり基金につきましては5件、21万3,500円、地域福祉基金につきましては2件、12万円、文教の杜運営基金につきましては2件、2万8,000円、ふるさと応援基金につきましては15件、224万5,000円の寄附がございました。

いただきました物件、金員等につきましては、寄附の目的に沿って活用させていただいておりますことをご報告申し上げますとともに、ご寄附くださいました皆様に対して厚くお礼を申し上げます。

次に、報告第3号 専決処分の報告について